

高知市強靱化計画の概要

高知市強靱化計画の位置付け・これまでの経過

- 「高知市強靱化計画」は国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画（以下、「地域計画」という。）に当たるものであり、国土強靱化に係る部分については、本市が有する様々な分野の計画等の指針となり、**他の計画の上位計画に位置付けられる「アンブレラ計画」**としての性格を有する
- 平成27年4月に第1期計画、令和2年3月に第2期計画を策定。第2期計画の計画最終年度が令和6年度のため、国の「国土強靱化基本計画」の見直し内容も踏まえて、令和7年度から5年間の第3期計画を現在策定中

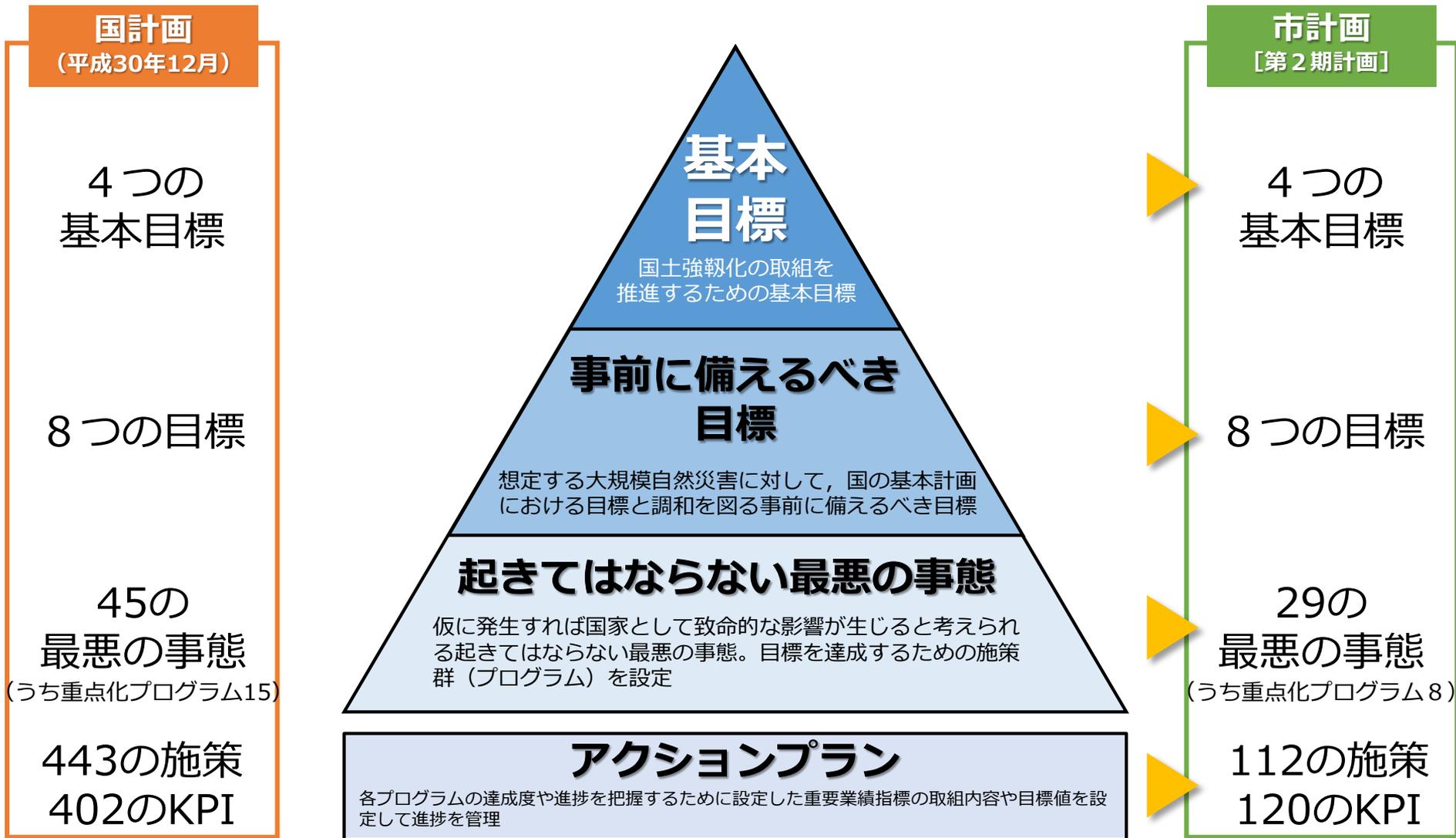
高知市強靱化計画に係るこれまでの経過

	国の動き	市の動き
平成25年度	国土強靱化基本法 公布・施行	
26年度	国土強靱化基本計画 策定	
27年度		高知市強靱化計画〔第1期計画〕 策定
28年度		
29年度		
30年度	国土強靱化基本計画 変更	
令和元年度		高知市強靱化計画〔第2期計画〕 策定
2年度		
3年度		
4年度		
5年度	国土強靱化基本計画 変更	
6年度		高知市強靱化計画〔第3期計画〕 策定中
7年度		

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

国計画と高知市強靱化計画 [第2期計画] の関係性イメージ



※国土強靱化基本計画 (H30.12) ,
国土強靱化年次計画2022 (R4.6)

※施策及びKPI数は再掲除く

高知市強靱化計画 [第2期計画] の基本目標等

- 基本目標 [4]**
- I. 人命の保護が最大限図られること
 - II. 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - IV. 迅速な復旧・復興

	事前に備えるべき目標 [8]	起きてはならない最悪の事態 [29] 注. 赤太字…重点化すべきプログラム [8]	アクションプラン	
			取組 [143] (内, 再掲31)	KPI [153] (内, 再掲33)
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物倒壊等による多数の死傷者, 自力脱出困難者の発生 1-2 大規模津波による多数の死者・行方不明者の発生 1-3 地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水 1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生 1-5 情報伝達の不備や防災意識の低さ等により避難行動が遅れる等で, 多数の死傷者の発生 1-6 ゲリラ豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	37 (2)	41 (3)
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急, 医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 食料・飲料水等, 生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生 2-3 警察, 消防等の被災による救助・救急活動等の資源の絶対的不足 2-4 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災, 支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	37 (9)	42 (9)
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	16 (3)	16 (3)
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	2 (1)	2 (1)
5	大規模自然災害発生後であっても, 経済活動の早期復旧を図る	5-1 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞 5-2 タナスカ等の石油基地の損壊, 火災, 爆発等 5-3 基幹的交通ネットワーク(高速道路, 空港, 港湾)の機能停止	5	5
6	大規模自然災害発生後であっても, 生活・経済活動に必要な最低限の電気, ガス, 上下水道, 燃料, 交通ネットワーク等を確保するとともに, これらの早期復旧を図る	6-1 電気, 石油, ガスの供給機能の停止 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	14 (7)	14 (7)
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1 地震火災, 津波火災による市街地の延焼拡大 7-2 ため池, ダム, 天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-3 有害物質の大規模拡散・流出	11 (4)	12 (5)
8	大規模自然災害発生後であっても, 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-2 啓開等の復旧・復興を担う資源の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-3 地域コミュニティの崩壊や被災者への支援の遅れ, 復興計画が定まらない等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-4 市街地の長期浸水により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-5 事業用地の確保, 仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	15 (5)	15 (5)
 下支え			6	6
「強靱な高知市」を構築する地域共生社会に向けた取組			6	6

1. 第2期計画（令和2年度～6年度）の検証

第2期計画のアクションプランで設定したKPIの達成状況を調査・分析

2. 国土強靱化基本計画（令和5年7月）との整合

近年の自然災害からの教訓や社会情勢の変化等を踏まえて見直された国計画の内容をもとに、第3期計画で設定する「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定

今回提示
(資料2)

3. 脆弱性評価の実施・具体的な施策の検討

第2期計画の検証結果や国計画の見直し内容をもとに、第3期計画で設定するリスクシナリオについて脆弱性評価※を実施し、今後5年間で取り組むべき具体的な施策やKPIを検討（アクションプランの作成）

第2回推進本部
で提示

※本市が災害発生時に抱えるリスクに対し、現状の弱い部分を明らかにするため点検するもの。本市の強靱化に向け、必要な施策を効率的・効果的に実施するために必要不可欠なプロセス。